

医療的ケアを要する小児などの実数調査
(結果報告)

群馬県健康福祉部医務課

【調査の目的等】

1 趣旨・目的

障害者総合支援法及び児童福祉法の改正など医療的ケアが必要な小児等への支援体制の一層の充実が求められていることから、県内の医療的ケア児など（20歳以上も含む）の数や必要な医療的ケア等の状況を把握し、今後の支援策の基礎資料とする。

2 調査時期

平成30年11月～12月

3 対象

医療的ケア児などの診療を行っている17施設

4 調査方法

昨年度調査で回答のあった施設及び事前調査で医療的ケア児の診療を行っている回答のあった施設計17施設に対して調査票を送付し、回答を依頼。依頼した17施設すべてから回答があった。

※事前調査：昨年度調査で回答のあった施設以外で小児科を標榜している病院等に対し、「医療的ケア児などの診療を行っているか」等を伺ったもの。

5 調査項目

性別、生年月、居住（出身）市町村、主な基礎疾患、重症度、必要な医療的ケア、普段の生活の場

【結果の概要】

- ・県内の医療的ケア児などの人数は、在宅332人、入院・入所160人、計492人であった。また、女性より男性が2割程度多かった。
- ・年齢は0歳～82歳（平成30年10月現在）にわたったが、20歳未満の在宅人数は279人であった。一方、入院・入所者は20歳以上の者が多い傾向であった。
- ・二次保健医療圏別の人数は、ほぼ人口との相関関係がみられる。
- ・必要な医療的ケアについては、多い順に「経管栄養」「口鼻腔吸引」「胃ろう」「在宅酸素療法」「気管切開」「経鼻胃チューブ」「気管内吸引」「気管切開人工呼吸器」「非侵襲的人工呼吸器（鼻マスク等）」「導尿」「中心静脈カテーテル」「腸ろう」の順であった。
- ・重症度（大島分類により判定）は、「在宅」より「入院・入所」の方が高い傾向であった。

【調査結果】

1 性別 (人)

項目	在宅	入院・入所	計
男	172	95	267
女	160	65	225
計	332	160	492

2 年齢 (人)

項目	在宅	入院・入所	計
乳幼児期	108	11	119
学齢期	164	33	197
その他	60	116	176
20歳未満	279	48	327
20歳以上	53	112	165
計	332	160	492

※乳幼児期：0～5歳、学齢期：6～18歳

3 二次保健医療圏別の人数 (人)

二次保健医療圏	在宅	入院・入所	計
前橋	64	23	87
渋川	31	7	38
伊勢崎	43	16	59
高崎・安中	81	38	119
藤岡	8	8	16
富岡	7	5	12
吾妻	7	5	12
沼田	11	12	23
桐生	40	19	59
太田・館林	40	27	67
計	332	160	492

4 主な基礎疾患

(人)

項目	在宅	入院・入所	計
周産期脳障害	67	79	146
染色体異常/先天異常症候群	58	16	74
後天性脳障害	32	35	67
その他の神経疾患	45	17	62
先天性心疾患	37	1	38
神経筋疾患	26	1	27
消化器系疾患	13	3	16
呼吸器系疾患	15	1	16
その他・分類不能	39	7	46
計	332	160	492

5 必要な医療的ケア

(件)

項目	在宅	入院・入所	計
経管栄養	173	130	303
口鼻腔吸引	146	111	257
胃ろう	129	80	209
在宅酸素療法	143	12	155
気管切開	76	49	125
経鼻胃チューブ	64	54	118
気管内吸引	68	42	110
気管切開人工呼吸器	31	30	61
非侵襲的人工呼吸器(鼻マスク等)	40	8	48
導尿	14	10	24
中心静脈カテーテル	11	6	17
腸ろう	0	2	2
その他	60	17	77
計	955	551	1506

6 重症度

・表中、上段が人数、下段（）は大島分類による重症度で（1）～（4）が重症心身障害児（者）とされている。

(1) 在宅 (人)

					知能発達
46	11	4	7	13	A:境界域～正常
5	6	1	7	5	B:軽度
3	7	1	1	7	C:中度
2	3	3	9	18	D:重度
0	2	1	3	157	E:最重度

運動発達 走れる 歩ける 歩行障害 座れる 寝たきり

※ 10名は重症度判定不能のため合計人数は322名

(2) 入院・入所 (人)

入院・入所

					知能発達
0	0	0	0	1	A:境界域～正常
1	0	0	0	1	B:軽度
0	1	0	0	1	C:中度
0	0	0	2	5	D:重度
0	2	4	8	134	E:最重度

運動発達 走れる 歩ける 歩行障害 座れる 寝たきり

(3) 合計（在宅、入院・入所） (人)

					知能発達
46	11	4	7	14	A:境界域～正常
6	6	1	7	6	B:軽度
3	8	1	1	8	C:中度
2	3	3	11	23	D:重度
0	4	5	11	291	E:最重度

運動発達 走れる 歩ける 歩行障害 座れる 寝たきり

※ 10名は重症度判定不能のため合計人数は482名

7 二次保健医療圏別の人数（人口1万人対）

（人、％）

二次医療圏	在宅	入院・入所	計	人口 (H30.10現在)	医療的 ケア児 (人口 1万人当たり)
前橋	64	23	87	334,257	2.60
渋川	31	7	38	111,639	3.40
伊勢崎	43	16	59	246,953	2.39
高崎・安中	81	38	119	426,024	2.79
藤岡	8	8	16	67,077	2.39
富岡	7	5	12	69,695	1.72
吾妻	7	5	12	53,782	2.23
沼田	11	12	23	79,512	2.89
桐生	40	19	59	159,873	3.69
太田・館林	40	27	67	400,944	1.67
計	332	160	492	1,949,756	2.52

8 二次保健医療圏別の年齢階層・在宅

（人）



二次医療圏	乳 幼 児 期	学 齢 期	そ の 他	2 0 歳 未 満	2 0 歳 以 上	計
前橋	22	32	10	56	8	64
渋川	12	11	8	24	7	31
伊勢崎	17	21	5	38	5	43
高崎・安中	29	38	14	68	13	81
藤岡	4	3	1	8	0	8
富岡	3	3	1	6	1	7
吾妻	2	4	1	6	1	7
沼田	3	5	3	8	3	11
桐生	9	17	14	27	13	40
太田・館林	7	30	3	38	2	40
計	108	164	60	279	53	332

【参考】
20歳未満の医療的ケア児
(在宅)は279人で、人
口1万人当たり1.43人。

乳幼児期：0～5歳、学齢期：6～18歳

9 二次保健医療圏別の必要な医療的ケア・在宅

(件、人)

二次医療圏	気管切開	気管切開人工呼吸器	非侵襲的人工呼吸器 (鼻マスク等)	経管栄養	経鼻胃チューブ	胃ろう	腸ろう	気管内吸引	口鼻腔吸引	導尿	在宅酸素療法	中心静脈カテーテル	その他	実人数
前橋	15	4	3	34	13	25	0	14	30	6	31	1	10	64
渋川	10	7	4	20	6	15	0	10	16	1	16	0	5	31
伊勢崎	7	3	3	24	15	13	0	7	17	2	22	1	9	43
高崎・安中	21	10	10	45	14	38	0	18	34	0	29	4	7	81
藤岡	0	0	2	5	2	3	0	0	3	0	4	0	0	8
富岡	3	2	1	4	0	3	0	3	2	0	5	0	1	7
吾妻	1	0	0	2	0	2	0	1	2	2	2	1	2	7
沼田	4	2	1	2	0	2	0	4	2	0	8	0	0	11
桐生	7	3	9	23	9	18	0	5	26	2	19	0	10	40
太田・館林	8	0	7	14	5	10	0	6	14	1	7	4	16	40
計	76	31	40	173	64	129	0	68	146	14	143	11	60	332

10 年齢階層別の必要な医療的ケア・在宅

(件、人)

項目	気管切開	気管切開人工呼吸器	非侵襲的人工呼吸器 (鼻マスク等)	経管栄養	経鼻胃チューブ	胃ろう	腸ろう	気管内吸引	口鼻腔吸引	導尿	在宅酸素療法	中心静脈カテーテル	その他	実人数
乳幼児期	16	3	5	53	30	22	0	15	26	5	64	4	13	108
学齢期	47	20	24	80	21	77	0	41	79	7	55	6	40	164
その他	13	8	11	40	13	30	0	12	41	2	24	1	7	60
20歳未満	64	23	32	136	51	103	0	57	108	12	123	10	53	279
20歳以上	12	8	8	37	13	26	0	11	38	2	20	1	7	53
計	76	31	40	173	64	129	0	68	146	14	143	11	60	332